

四 半 期 報 告 書

(第65期第3四半期) 自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

日本興亜損害保険株式会社

(E03826)

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1	保険引受の状況	3
2	経営上の重要な契約等	5
3	財政状態及び経営成績の分析	5
第3	設備の状況	6
第4	提出会社の状況	7
1	株式等の状況	7
(1)	株式の総数等	7
(2)	新株予約権等の状況	8
(3)	ライツプランの内容	12
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5)	大株主の状況	12
(6)	議決権の状況	12
2	株価の推移	13
3	役員の状況	13
第5	経理の状況	14
1	四半期連結財務諸表	15
(1)	四半期連結貸借対照表	15
(2)	四半期連結損益計算書	16
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2	その他	26
第二部	提出会社の保証会社等の情報	29

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	日本興亜損害保険株式会社
【英訳名】	NIPPONKOA Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 兵頭 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
【電話番号】	東京（3593）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務グループリーダー 来見田 博久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
【電話番号】	東京（3593）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務グループリーダー 来見田 博久
【縦覧に供する場所】	当社横浜支店 （横浜市中区弁天通五丁目70番地） 当社大阪支店 （大阪市西区江戸堀一丁目11番4号） 当社千葉支店 （千葉市中央区千葉港8番4号） 当社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町二丁目285番地の2） 当社神戸支店 （神戸市中央区栄町通四丁目2番16号） 当社名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目16番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 当第3四半期 連結累計期間	第65期 当第3四半期 連結会計期間	第64期
連結会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
経常収益 (百万円)	720,852	249,242	975,464
正味収入保険料 (百万円)	506,273	161,385	698,685
経常利益 (又は経常損失) (百万円)	10,912	△9,427	17,742
四半期 (当期) 純利益 (百万円)	19,798	6,962	8,991
純資産額 (百万円)	—	402,142	543,198
総資産額 (百万円)	—	3,187,652	3,323,190
1株当たり純資産額 (円)	—	533.63	711.58
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	26.05	9.22	11.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	26.02	9.21	11.62
自己資本比率 (%)	—	12.59	16.32
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△49,308	—	△41,223
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	75,771	—	63,135
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,670	—	△43,932
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (百万円)	—	153,342	140,825
従業員数 (人)	—	9,565	9,444

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況 2 その他 (1) 第3四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書」に基づいて記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	9,565
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	8,672
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。）であります。

第2【事業の状況】

1【保険引受の状況】

(1) 損害保険事業の状況

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減(△)率 (%)
火災	39,784	22.33	—
海上	4,304	2.42	—
傷害	9,685	5.44	—
自動車	85,815	48.16	—
自動車損害賠償責任	18,581	10.43	—
その他	19,982	11.22	—
合計	178,153	100.00	—
(うち収入積立保険料)	(5,641)	(3.17)	(—)

(注) 1. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。（積立型保険の積立保険料を含む。）

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

② 正味収入保険料

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減(△)率 (%)
火災	24,356	15.09	—
海上	3,952	2.45	—
傷害	12,429	7.70	—
自動車	84,349	52.26	—
自動車損害賠償責任	17,825	11.05	—
その他	18,472	11.45	—
合計	161,385	100.00	—

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

③ 正味支払保険金

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減(△)率 (%)
火災	10,023	9.69	—
海上	1,943	1.88	—
傷害	8,116	7.85	—
自動車	53,428	51.66	—
自動車損害賠償責任	18,565	17.95	—
その他	11,343	10.97	—
合計	103,421	100.00	—

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

(2) 生命保険事業の状況

① 保有契約高

区分	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
	金額 (百万円)	対前年度末比 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)
個人保険	3,765,245	3.59	3,634,793
個人年金保険	206,839	△2.62	212,407
団体保険	1,007,434	△0.69	1,014,416
団体年金保険	—	—	—

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

② 新契約高

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		
	新契約+転換による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による純増加 (百万円)
個人保険	148,194	148,194	—
個人年金保険	1,796	1,796	—
団体保険	4,804	4,804	—
団体年金保険	—	—	—

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

当第3四半期連結会計期間の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（平成21年2月13日）現在において判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱や世界経済の後退を背景として、輸出や生産が大幅に減少するとともに、企業収益が減少するなかで雇用環境が急速に悪化するなど、景気は後退色が鮮明になりました。

このような中で、当第3四半期連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が2,318億円、資産運用収益が171億円、その他経常収益が2億円となった結果、2,492億円となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が1,959億円、資産運用費用が269億円、営業費及び一般管理費が354億円、その他経常費用が2億円となった結果、2,586億円となりました。

以上の結果、経常損失は94億円となり、これに特別損益を加減し、税効果会計による調整後の法人税等及び少数株主利益を控除した四半期純利益は69億円となりました。

損害保険事業については、全種目計での正味収入保険料が1,613億円となり、正味支払保険金が1,034億円となりました。また、主要種目である自動車保険については、正味収入保険料が843億円となり、正味支払保険金が534億円となりました。

一方、生命保険事業については、生命保険料が151億円となり、生命保険金等が27億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは392億円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは債券貸借取引受入担保金の増加などにより697億円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得などにより67億円の支出となった結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は当第2四半期連結会計期間末より227億円増加し、1,533億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数 (株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	816,743,118	816,743,118	東京、大阪、名古屋 の各証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	816,743,118	816,743,118	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	236 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	236,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月16日 至 平成36年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日から、同じく7年を経過する日又は平成36年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	337 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	337,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月16日 至 平成37年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日から、同じく7年を経過する日又は平成37年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年3月9日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	169 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	169,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成19年3月28日 至平成39年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 935 資本組入額 468
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成39年3月27日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

平成20年 2月22日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	194 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	194,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月18日 至 平成40年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704 資本組入額 352
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成40年3月17日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	816,743,118	-	91,249	-	46,702

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,414,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 760,417,000	760,417	同上
単元未満株式	普通株式 1,912,118	-	-
発行済株式総数	816,743,118	-	-
総株主の議決権	-	760,417	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株 (議決権の数8個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本興亜損害保険 株式会社	東京都千代田区霞が関 三丁目7番3号	54,414,000	-	54,414,000	6.66
計	-	54,414,000	-	54,414,000	6.66

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含めております。

2. 当第3四半期会計期間末日 (平成20年12月31日) 現在の「自己名義所有株式数」は64,414,000株であり、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は7.89%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	平成20年 5月	平成20年 6月	平成20年 7月	平成20年 8月	平成20年 9月	平成20年 10月	平成20年 11月	平成20年 12月
最高（円）	1,029	1,024	1,134	935	864	729	766	721	703
最低（円）	750	868	916	803	682	503	449	440	512

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2. 四半期連結会計期間に係る損益の状況について

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る損益の状況については、「2 その他」に記載しております。

3. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	91,024	104,768
コールローン	31,208	46,000
買現先勘定	48,980	5,997
債券貸借取引支払保証金	40,912	—
買入金銭債権	17,356	23,983
金銭の信託	80,075	82,662
有価証券	2,254,859	2,536,140
貸付金	243,482	225,514
有形固定資産	※1 127,500	※1 130,377
無形固定資産	1,265	1,270
その他資産	176,228	167,567
繰延税金資産	76,692	1,203
貸倒引当金	△1,933	△2,295
資産の部合計	3,187,652	3,323,190
負債の部		
保険契約準備金	2,587,540	2,642,404
支払備金	290,380	292,584
責任準備金等	2,297,160	2,349,819
その他負債	168,359	71,482
退職給付引当金	22,608	36,411
賞与引当金	1,589	6,209
役員賞与引当金	—	8
特別法上の準備金	5,149	21,062
価格変動準備金	5,149	21,062
繰延税金負債	41	1,972
負ののれん	219	439
負債の部合計	2,785,510	2,779,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	91,249	91,249
資本剰余金	46,702	46,702
利益剰余金	179,873	165,741
自己株式	△58,196	△51,592
株主資本合計	259,628	252,099
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	140,855	289,992
繰延ヘッジ損益	4,494	1,790
為替換算調整勘定	△3,510	△1,492
評価・換算差額等合計	141,839	290,291
新株予約権	294	408
少数株主持分	379	398
純資産の部合計	402,142	543,198
負債及び純資産の部合計	3,187,652	3,323,190

(2) 【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

経常収益	720,852
保険引受収益	670,437
(うち正味収入保険料)	506,273
(うち収入積立保険料)	43,230
(うち積立保険料等運用益)	19,186
(うち生命保険料)	47,372
(うち支払備金戻入額)	1,765
(うち責任準備金等戻入額)	51,677
資産運用収益	48,928
(うち利息及び配当金収入)	47,872
(うち金銭の信託運用益)	690
(うち有価証券売却益)	19,276
(うち積立保険料等運用益振替)	△19,186
その他経常収益	1,486
経常費用	709,940
保険引受費用	564,039
(うち正味支払保険金)	303,888
(うち損害調査費)	※1 26,601
(うち諸手数料及び集金費)	※1 88,777
(うち満期戻金)	134,430
(うち生命保険金等)	8,173
資産運用費用	39,158
(うち金銭の信託運用損)	3,879
(うち有価証券売却損)	7,203
(うち有価証券評価損)	21,514
営業費及び一般管理費	※1 105,942
その他経常費用	799
(うち支払利息)	164
経常利益	10,912
特別利益	16,095
特別法上の準備金戻入額	15,912
価格変動準備金戻入額	15,912
その他	183
特別損失	※2 323
税金等調整前四半期純利益	26,684
法人税及び住民税等	3,572
法人税等調整額	3,284
少数株主利益	28
四半期純利益	19,798

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	26,684
減価償却費	5,193
減損損失	134
のれん償却額	△219
支払備金の増減額 (△は減少)	△1,796
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△52,483
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△357
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△20,975
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,619
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△15,912
利息及び配当金収入	△47,872
有価証券関係損益 (△は益)	12,181
支払利息	164
為替差損益 (△は益)	1,156
有形固定資産関係損益 (△は益)	5
貸付金関係損益 (△は益)	37
金銭の信託関係損益 (△は益)	3,785
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△1,356
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△541
その他	7,196
小計	△89,603
利息及び配当金の受取額	48,400
利息の支払額	△133
法人税等の支払額	△7,971
営業活動によるキャッシュ・フロー	△49,308
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額 (△は増加)	△1,934
買入金銭債権の取得による支出	△990
買入金銭債権の売却・償還による収入	6,362
金銭の信託の増加による支出	△13,400
金銭の信託の減少による収入	12,040
有価証券の取得による支出	△579,415
有価証券の売却・償還による収入	618,362
貸付けによる支出	△60,840
貸付金の回収による収入	42,835
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	55,234
資産運用活動計	78,253
営業活動及び資産運用活動計	28,944
有形固定資産の取得による支出	△2,930
有形固定資産の売却による収入	496
その他	△48
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,771

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△6,766
自己株式の売却による収入	88
配当金の支払額	△5,716
少数株主への配当金の支払額	△12
その他	△262
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,670
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,274
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12,517
現金及び現金同等物の期首残高	140,825
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 153,342

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(「リース取引に関する会計基準」の適用)</p> <p>当社における所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。この変更による当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は139,636百万円であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は136,015百万円、圧縮記帳額は19,074百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。	
代理店手数料等	90,373百万円
給与	55,019百万円
なお、事業費は四半期連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。	
※2. 特別損失の内訳は、固定資産処分損189百万円及び減損損失134百万円であります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年12月31日現在)

現金及び預貯金	91,024	百万円
コールローン	31,208	百万円
買現先勘定	48,980	百万円
買入金銭債権	17,356	百万円
有価証券	2,254,859	百万円
預入期間が3か月を超える預貯金	△24,869	百万円
現金同等物以外の買入金銭債権	△12,357	百万円
現金同等物以外の有価証券	△2,252,859	百万円
現金及び現金同等物	153,342	百万円

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 816,743千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 64,414千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 294百万円(提出会社(親会社)294百万円)

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,716百万円	7.50円	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	699,085	55,089	754,174	(33,322)	720,852
(2) セグメント間の内部経常収益	677	17	694	(694)	—
計	699,762	55,106	754,869	(34,016)	720,852
経常利益	10,810	101	10,912	-	10,912

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

(2) 生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当第3四半期連結累計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、「生命保険事業」に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を四半期連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種 類	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		
	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	220,356	238,848	18,491
外国証券	-	-	-
合 計	220,356	238,848	18,491

2. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種 類	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		
	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	4,534	4,835	301
外国証券	-	-	-
合 計	4,534	4,835	301

3. その他有価証券で時価のあるもの

種 類	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		
	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	1,003,370	1,027,241	23,870
株式	352,633	575,599	222,966
外国証券	331,193	302,664	△28,529
その他	16,272	15,945	△326
合 計	1,703,470	1,921,451	217,981

(注)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	
1.	その他有価証券で時価のあるものについて21,281百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。
2.	四半期連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種 類	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		
	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
金銭の信託	37,000	36,926	△73

(注)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)
上記記載以外に取得原価をもって四半期連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が1,481百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		
		契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	2,518	2,548	△29
金利	スワップ取引	15,000	139	139
その他	クレジットデリバティブ取引			
	売建	7,000	△264	△264
	買建	3,186	923	923
	小 計	—	—	659
合 計		—	—	769

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	533.63円	1株当たり純資産額	711.58円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	402,142	543,198
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	674	807
(うち新株予約権(百万円))	(294)	(408)
(うち少数株主持分(百万円))	(379)	(398)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	401,468	542,391
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	752,328	762,225

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	26.05円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26.02円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	19,798
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	19,798
普通株式の期中平均株式数(千株)	759,759
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(千株)	1,002
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当ありません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
_____	_____

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第3四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書については、四半期レビューを受けておりません。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
経常収益	249,242
保険引受収益	231,815
(うち正味収入保険料)	161,385
(うち収入積立保険料)	5,641
(うち積立保険料等運用益)	6,114
(うち生命保険料)	15,178
(うち支払備金戻入額)	1,765
(うち責任準備金等戻入額)	41,489
資産運用収益	17,131
(うち利息及び配当金収入)	15,309
(うち金銭の信託運用益)	231
(うち有価証券売却益)	7,688
(うち積立保険料等運用益振替)	△6,114
その他経常収益	295
経常費用	258,669
保険引受費用	195,922
(うち正味支払保険金)	103,421
(うち損害調査費)	8,949
(うち諸手数料及び集金費)	28,883
(うち満期返戻金)	52,030
(うち生命保険金等)	2,708
(うち支払備金繰入額)	△1,513
資産運用費用	26,982
(うち金銭の信託運用損)	3,159
(うち有価証券売却損)	4,340
(うち有価証券評価損)	15,061
営業費及び一般管理費	35,468
その他経常費用	295
(うち支払利息)	79
経常損失(△)	△9,427

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

特別利益	15,988
特別法上の準備金戻入額	15,912
価格変動準備金戻入額	15,912
その他	76
特別損失	△1,282
特別法上の準備金繰入額	△1,379
価格変動準備金繰入額	△1,379
その他	96
税金等調整前四半期純利益	7,844
法人税及び住民税等	△3,952
法人税等調整額	4,823
少数株主利益	11
四半期純利益	6,962

(注) 上記は、第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書の金額から中間連結損益計算書の金額を差し引いて作成しております。

(セグメント情報)

[事業の種類別セグメント情報]

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	242,076	17,795	259,872	(10,629)	249,242
(2) セグメント間の内部経常収益	229	5	235	(235)	—
計	242,306	17,801	260,107	(10,865)	249,242
経常利益(又は経常損失)	△9,458	31	△9,427	—	△9,427

[所在地別セグメント情報]

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

[海外売上高]

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	9.22円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9.21円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (百万円)	6,962
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	6,962
普通株式の期中平均株式数 (千株)	754,718
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 (百万円)	-
普通株式増加数 (千株)	946
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当ありません。

(2) その他

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

日本興亜損害保険株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 荒 川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。